

旭市議会

議長 島田 和雄 様

陳情者

代表

他 名

東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情書

【陳情の主旨】

東京電力福島第1原発事故から7年が過ぎましたが、福島県では今でも5万人以上の人々が避難生活を余儀なくされ、福島県内で甲状腺ガンと診断された子供は150名以上とも報じられています。また、現在に至るも事故終息の見通しは無く、メルトダウンした核燃料の形状さえわからない状態です。

このような中で、旭市から約80Kmに位置する東海第2原発（日本原子力発電所有）は、今年11月で「稼働後原則40年」が切れるため、原子力規制委員会に「20年間の運転期間延長」の申請をしています。同原発は老朽原発の上、東日本大震災時には地震と津波で「事故寸前」となった「被災原発」であり、「日本で最もリスクを抱えた原発」と言える存在です。

また、この原発事故後、全国全ての原発が約2年間にわたって1基も稼働しない期間が生じましたが、問題になるような停電や電力料金の高騰はありませんでした。小泉純一郎元首相も講演（2018年4月14日水戸市）で「（東海第2原発の）再稼働なんかとんでもない。高レベル放射性廃棄物の最終処分場もない。廃炉にすべきだ。」と訴えています。

そして、東海第2原発は、当地方から見ても特に次のような重大な危険性があります。

1. 東海第2原発で過酷事故が発生した場合、当市では風評被害では済まない重大な被害を受けける可能性がある。当地方の年間最多風向は北から北東であり、この風向は東海第2原発の位置する方角である。放射能被害は必ずしも距離のみではなく、事故時の風向に密接に関係する（福島県飯舘村の例）。
2. 房総沖には東日本大震災で破壊されなかったプレート境界が存在し、ここを震源とする巨大地震発生が想定されている。
3. 東海第2原発の30Km圏内に98万人、50Km圏内には144万人が居住している中で、もし原発事故が起きた場合、一斉に避難することは不可能とみられる。これらの面から、旭市議会におかれましては、地方自治法99条の規定に基づき、意見書を採択していただき、関係機関に提出していただきまますよう陳情いたします。

【陳情項目】

1. 原子力規制委員会に東海第2原発の再稼働および運転期間の延長を認めないことを求める意見書を提出していただくこと。
2. 東海第2原発の廃炉を国と事業者に求める意見書を提出していただくこと。

氏名	住 所	印